



お知らせ

ご高承のとおり、当社株主である株式会社日本航空（JAL）が会社更生法の適用を申請すると共に、企業再生支援機構（支援機構）による再建支援（事前調整型）が正式に決定されました。支援機構の2010年1月19日付公式発表によりますと、支援のスキームにおいて「商取引債権が保護されること」とされており、当社とJALとの間の取引債権につきましては全額保全されるものと理解しております。

JALは当社の第2位の株主*ではございますが、当社は独立した事業法人であり、JALの会社更生法申請と当社グループの経営には直接的な関連性はございません。また、当社グループは平成21年9月期（直前決算期）において、純資産で約15,000百万円を有しており、健全な財務体質を維持しています。従いまして、本件が当社の経営に与える影響は限定的であると考えておりますので、ここに謹んでご報告させていただきます。

今後とも「幸せづくりのパートナー」という企業理念のもと、全社一丸となって企業価値向上に取り組んでまいりますので、皆さまにおかれましては変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

2010年1月

代表取締役社長
田島 伸一

*上位大株主（2社）

株主名	持株数	出資比率
双日株式会社	3,832千株	30.0%
株式会社日本航空	2,727千株	21.4%